

令和 6 年（ワ）第 4 4 5 7 号 損害賠償請求事件

原告 榎本清

被告 東大和市

証 拠 説 明 書 (1)

令和 7 年 4 月 1 1 日

東京地方裁判所立川支部民事第 3 部 4 B 係 御 中

被告訴訟代理人弁護士 羽 根 一



号証	標 目 (原本・写し)	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨
乙 1	文書事務の手引 (写 し)	R03/04改訂	被告	同手引の参考資料の「資料文書について」 本件音声データは、会議や説明会等の記録作成を目的とした録音物であるから、東大和市文書管理規則（甲 1 号証）2 条 8 号で定める「資料文書等」に該当すること 資料文書等は、保存期間がなく、不要となった段階で速やかに廃棄することになっていること

乙 2	「東大和市情報公開・個人情報保護審査会の口頭意見陳述の要旨の訂正要望について（送付）」 （写 し）	R06/11/05	東大和市 総務課長	令和6年11月5日付で、 甲4号証及び甲5号証を東大和市情報公開・個人情報保護審査委員会委員宛に送付し、共有していること
-----	--	-----------	--------------	---

以 上